

平成26年度教員業績評価の結果について

県立広島大学では、教員一人ひとりの業務改善を通じた大学総体としての教育研究活動等の改善と向上を図るため、平成23年度から、教員業績評価制度を実施しています。

< 制度の概要 >

1 制度の目的

- (1) 「教育」、「研究」、「地域貢献（社会貢献を含む。）」及び「大学運営」の4領域における教員活動について、教員自らが情報収集を行うことにより、4領域での活動に対する意識を高め、大学全体の活性化につなげる。
- (2) 教員活動に対する評価を実施し、その結果を総合的に分析し、本学諸活動の改善と向上に努める。
- (3) 教員活動状況及び評価の結果を公表し、社会への説明責任を果たす。

2 評価結果の活用

教員業績の評価結果は、教員へ通知するとともに、教育研究等活動の改善方策の整備検討に活用する。

なお、評価結果の人事管理等への活用については、別の制度として検討する。

3 評価の実施

(1) 評価者

各部局の長

(2) 評価対象

全専任教員（教授、准教授、講師、助教及び助手）

ただし、実施年度における新規採用者、退職者、休職等の長期不在者は対象外

(3) 評価方法

- ① 「教育」、「研究」、「地域貢献」及び「大学運営」の各評価領域で、5段階評価を実施
各評価領域に設けた評価項目について教員が実績を申告し、職務内容別及び部局別に定めた評価基準により、各評価領域の評価（評価点1～5点）を行う。

〔領域別評点〕

評価点	評点内容
5	優れている
4	水準を上回っている
3	水準に達している
2	改善の余地がある
1	改善を要する

② 各評価領域に重み付けを行い、算出された総合点により総合評価を実施

教員の職務の専門性や業務量等を考慮し、各評価領域に重み付け（正の整数で各領域の合計が10となるよう定める）を行う。

各評価領域の評点に重み付けを乗じ、それを合計した総合点（50点満点）により、総合評価を行う。

[総合評価]

評語	評語内容	評定基準
S	特に優れている	総合点45～50点
A	優れている	総合点40～44点
B	良好である	総合点30～39点
C	改善の余地がある	総合点20～29点
D	改善を要する	総合点10～19点

< 評価結果の概要 >

(単位：人、点)

年度	教員数（調査日現在）			評価結果					平均点 (50点 満点)
	全 体	評 価 対象外	評 価 対 象	S (総合点 50～45点)	A (総合点 44～40点)	B (総合点 39～30点)	C (総合点 29～20点)	D (総合点 19～10点)	
26	246	29	217	150 【69.1%】	48 【22.1%】	17 【7.9%】	2 【0.9%】	0 【0.0%】	45.4